

協働による環境保全活動の具体的事例

分野	活動事例	参加主体の役割分担					備考	
		個人	NPO	企業	その他	行政 (公的支援)		
地球温暖化防止	京のアジェンダ21フォーラムを中心とする地球温暖化防止活動 〔京都市〕	・フォーラムへの参画	【環境NGO】 ・フォーラムへの参画 ・事務局のコーディネーター役	【地元企業】 ・フォーラムへの参画	【大学、マスコミ、社協、女性団体、消費者団体など】 ・フォーラムへの参画	【京都市】 ・フォーラムへの参画 ・事務局	【京都市】 ・事業委託 ・事務局運営費の負担	別添1参照
		<p>【京のアジェンダ21フォーラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KES認証事業部：中小企業向けの簡易版環境マネジメントシステムの開発と第三者認証 ・ライフスタイルWG：市民生活における環境付加低減 ・企業活動WG：環境にやさしい企業の育成、支援 ・ゼロエミッションWG：異業種連携による資源・エネルギー循環活用モデル事業など ・エコツーリズムWG：環境と調和したサービス、施設、交通機関の下での京都観光 ・環境にやさしい交通体系WG：町の活性化も視野に入れた環境にやさしい交通体系 ・エコミュージアムWG：地域丸ごと博物館づくりを目指す 						
自然・水環境	アサガプロジェクトによる霞ヶ浦水系の環境保全活動 〔霞ヶ浦水系〕	・アサガ育成、植付け ・ビオトープ設置活用 ・水辺植生帯復元 ・雑木林の管理	【アサガ基金】の設立。 ・アサガ育成、植付け ・ビオトープ設置活用 ・水辺植生帯復元 ・雑木林の管理 ・保全生態学研究 ・ヨシ原再生事業 ・水源地保全活動 ・環境保全型農業	【(有)霞ヶ浦粗朶組合】を結成。 ・水辺植生帯復元 ・雑木林の管理	【学校】 ・アサガ育成、植付け ・ビオトープ設置活用 ・水辺植生帯復元 【大学】 ・ビオトープ設置活用 ・保全生態学研究 【漁協】 ・ヨシ原再生事業 【農家】 ・水源地保全活動 ・環境保全型農業	【国交省・自治体】 ・水辺植生帯復元 ・雑木林の管理	【国交省】 ・霞ヶ浦粗朶組合への事業委託 【地球環境基金】 ・霞ヶ浦北浦を良くする市民連絡会議への助成	別添2参照
水環境・循環型社会形成	伊那のリサイクルシステム研究会による天竜川流域の環境保全活動 〔天竜川流域〕	・水質調査	【流域NPO】 ・水質調査 ・環境美化活動	【リサイクルシステム研究会を結成】 ・環境美化運動 ・水質調査 ・環境教育 ・廃棄物減量化経営システムの構築 ・経営者教育 ・生産活動の改善				別添3参照

分野	活動事例	参加主体の役割分担					備考	
		個人	NPO	企業	その他	行政 (公的支援)		
地域環境管理	里地ネットワークによる里地里山保全活動 〔全国〕	・保全活動への参加	【里地ネットワーク】 ・調査事業 ・情報提供 ・保全ノウハウの普及 ・参加の呼びかけ ・人材のコーディネート ・技術力の向上	・参加の呼びかけ ・保全活動への参加	【イオン環境団体】 ・資金提供	【地元自治体】 ・活動の告知 ・参加者の取り纏め ・企画・制作	【地元自治体】 ・参加者へのマイクロバス、公共施設の提供	別添4参照
循環型社会形成	菜の花プロジェクト外による資源循環型地域作り 〔滋賀県愛東町 全国〕	・菜種油の消費 ・廃食油の回収 ・自動車でBDF利用	・廃食油の回収 【菜の花プロジェクトネットワーク】 ・全国ネットワーク構築 ・サミット開催 ・情報交換 ・調査研究 ・国への政策提言	・自動車でBDF利用 【食油会社】 ・菜種油の精製	【滋賀県環境生協】 ・ドイツの取組みの学習 ・自治体への提案、働きかけ、協力 【学校】 ・学校給食での菜種油消費 ・廃食油回収 【農協】 ・農耕車でBDF利用 ・油かす 飼料 堆肥 有機肥料へと循環的利用 【漁協】 ・漁船でBDF利用 【菜の花議員連盟】 ・優遇税制の要望活動	【県】 ・なたね栽培実験事業 【町】 ・BDFプラントの導入とBDFの製造 ・公用車でBDF利用	【農水省】 ・転作奨励金 【県】 ・転作奨励金を補うための交付金 【地球環境基金】 ・菜の花プロジェクトネットワークへの助成	別添5参照
循環型社会形成	名古屋のごみ減量化への取組み 〔名古屋市〕	・回収拠点の設置、運営 ・集団資源回収・分別への参加 ・分別の指導 ・回収拠点見回り ・カンパの提供	【中部リサイクル運動市民の会】 ・各主体間のコーディネート ・リサイクルステーション運営ノウハウの提供 ・資源回収の実施	【地元企業】 ・回収拠点の設置・運営 ・集団資源回収・分別への参加 ・協賛金の提供 ・広報協力		【名古屋市】 ・広報(ごみ非常事態宣言など) ・空き瓶・空き缶の全区収集 ・プラスチック容器包装の分別収集 ・事業系ごみの有料化	【名古屋市】 ・リサイクルステーション、地域集団回収への助成金 ・生ゴミリサイクル事業のNPOへの委託 【地球環境基金】 ・中部リサイクルへの助成	別添6参照

分野	活動事例	参加主体の役割分担					備考
		個人	NPO	企業	その他	行政 (公的支援)	
環境教育	自然体験活動リーダーの養成・派遣 〔全国〕	・自然体験活動への参加 【自然活動体験リーダー】 ・自然体験活動の指導	【CONE】 ・認定制度の設立、運営 ・養成事業 ・認定業務 ・交流促進 ・自然体験活動事業の実施	・自然体験活動への参加		【文科、農水、林野、国交、環境省】 ・調査研究への委託、委嘱 【こども夢基金等】 ・助成金	自然体験活動を行う団体が連携して指導者の育成や紹介システムを作り、自然体験活動をの推進・普及を行っている。
	体験的環境学習推進事業(学校の環境計画づくり) 〔神奈川県大和市〕	【地域の人々】 ・事業への参加、支援	【環境NPO】 ・事業の企画、運営 【自然観察センター】 ・人材協力、機材貸与 【ボランティア協議会】 ・ボランティア協力		【学校】 ・計画づくり、実践への参加 【タウン誌】 ・広報協力	【大和市】 ・情報提供 ・公園使用許可 【教育委員会】 ・情報提供	【環境省】 ・事業委託
NPO支援	宮城県内のNPOへの物品・人材等の資源提供システム 〔宮城県〕		【せんだい・みやぎNPOセンター】 ・施設運営 ・コーディネート ・情報提供 ・物品、人材等提供	【地元企業】 ・事務局運営費の拠出 ・物品人材等提供	【日本財団】 ・助成		企業、団体、市民等が持つ物品・パソコン・資金・人材などをNPO支援センターと企業の協働で市民・NPOへ提供。

地球温暖化防止に貢献する森林県連合(42道府県)からの提案

分野	活動事例	参加主体の役割分担					備考
		個人	NPO	企業	その他	行政 (公的支援)	
地球温暖化防止	森林再生NPO連携推進事業		・放置森林の再生、整備		【大学、研究機関、森林組合等の実務経験者】 ・専門的なアドバイス	・里山ツーリズム事業 ・コーディネーターの配置	NPO、森林組合、大学等が連携し、放置森林の再生、里山の維持復元を行い、その活用を図る。

【京のアジェンダ21フォーラムを中心とする地球温暖化防止活動】

1. 活動の背景

(1) 京都市の特徴

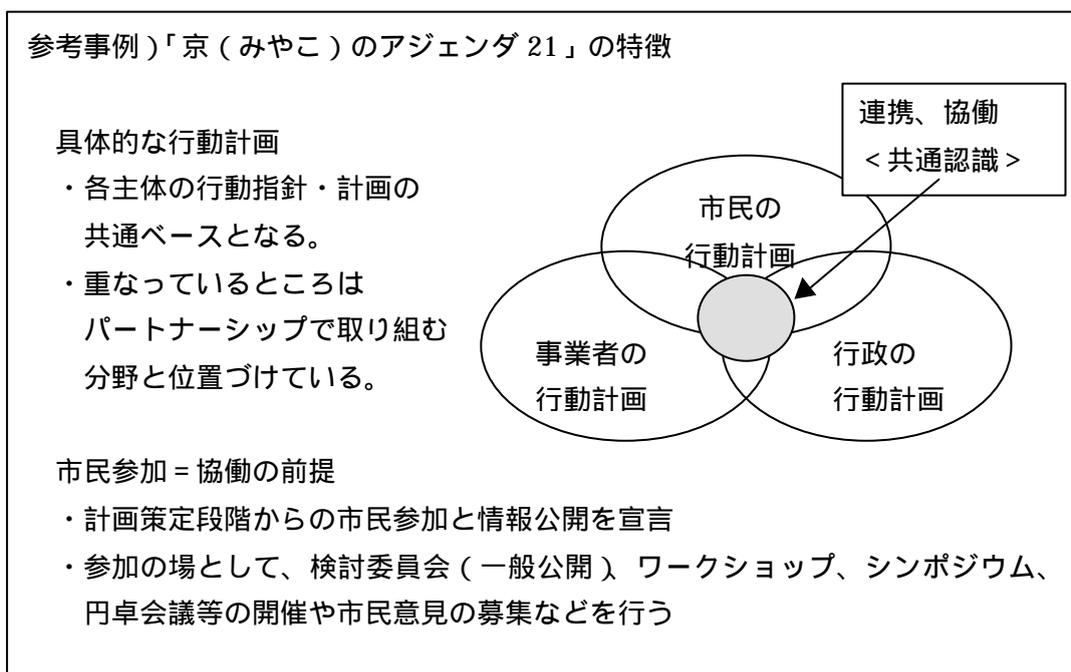
- ・ 環境に限らず、多様で活発な市民活動が展開されていた。
- ・ 大学等の教育機関が集積しており、その中には、地域との連携を重視する有識者が多くいた。

(2) 契機

- ・ 1997年にCOP3が京都で開催されたことで、各主体が温暖化について行動する気運が高まった。(例えば、全国のNGOが温暖化防止活動を展開するためのネットワークを作り、その拠点が京都市に置かれた)

2. 市民参加で作成した京都市のローカルアジェンダ

- ・ 京都市の呼びかけで、市民生活や事業者活動の中で取るべき行動を分かりやすく示した行動計画、行動指針である「京(みやこ)のアジェンダ21」を策定。(平成9年10月)
- ・ 策定にあたっては、環境問題の学識経験者、市民団体、事業者団体、行政が参加する検討委員会を設置し、計画策定段階から市民、事業者の参加を図った。



3. 推進組織「京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム」の設置

(1) フォーラムの役割

- ・ 市民参加で策定したローカルアジェンダを実行するため、各主体のコーディネート組織として「京のアジェンダ21フォーラム」を設置(平成10年11月)
- ・ アジェンダの具体化に向けた議論の場であり、プロモーション機能、中間支援機能(パートナーシップをコーディネートする機能等)を持つ。

(2) フォーラムの参画主体

- ・ フォーラムは市民（地域）団体、環境 NGO、事業者、行政、マスコミ、大学、経済団体、社会福祉協議会、女性団体、消費者団体等多種多様な主体が対等の立場で参加・活動する推進組織。
- ・ 発足時は様々な団体に設立趣意書を送付して参加を促し、その後、口コミや会議等へのステイクホルダーとしての参加を呼びかけることで、参加メンバーが広がっていった。個人の参加も認めることで、団体の長としての意見ではなく自由な議論ができること、行政が積極的に関与していることなども、メンバー拡大を助けた。
- ・ 行政もフォーラムの一メンバーであり、決してクライアントではない。

(3) フォーラムの運営

- ・ 事務局は立ち上げ当初は市が担当していたが、今では NGO から事務局コーディネーターを迎え、徐々に独立した運営に移行しつつある。
- ・ 運営費（約 1400 万円：事務局人件費を含む）と、ある程度の事業費（約 60 万円：通信費・光熱費・消耗品費など）を市が負担。（2001 年度実績）

4. 具体的活動の展開

- ・ 活動方針は幹事会が決定し、その方針に沿って6つのワーキンググループ設置され、活動の企画立案や社会実験を展開している。（ライフスタイル、企業活動、ゼロエミッション、エコツーリズム、環境にやさしい交通体系の創出、エコミュージアム）
- ・ ワーキンググループの構成メンバーはそれぞれの目的を共有でき、実施の担い手となれる能力を持つ主体で構成されており、ワーキンググループごとに異なる形態を持つ。
- ・ ワーキンググループで立案した活動を事業化する場合は、フォーラムに参画している主体が実施する場合と、フォーラム内に事業部を設置して実施する場合がある。
- ・ 現在、フォーラム内に中小企業向けの簡易版環境マネジメントシステムを開発し、それに基づき認証を行っている KES 認証事業部が設置されている。この KES 認証事業部は独立会計となっており、事業収入を得ながら事業を拡大している。このようなことができるのは、フォーラムを役所内組織にせず、民間とのパートナーシップ組織として独立させたからに他ならない。

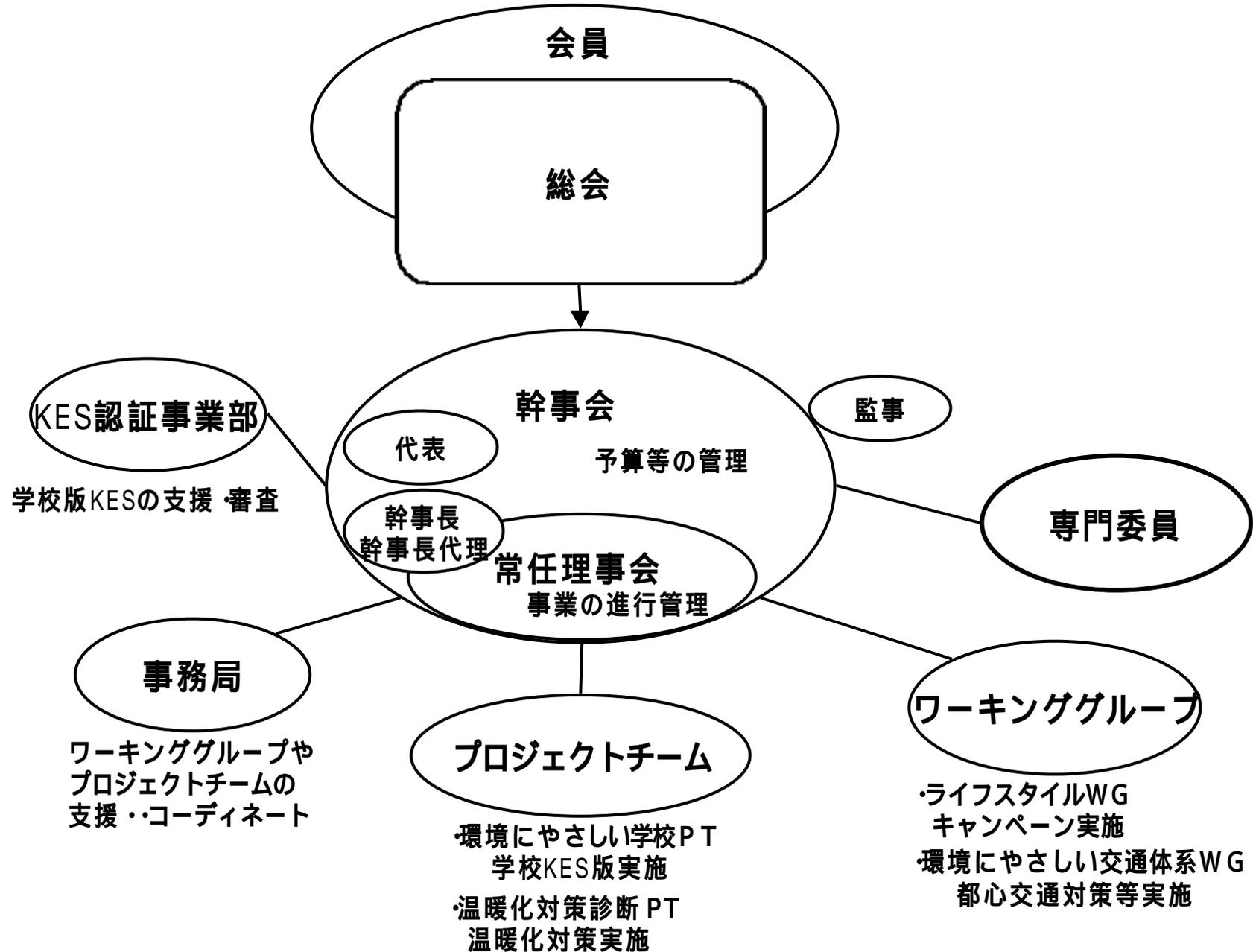
5. 成功要因

- ・ 市内に多様な市民活動が存在し、また市民活動との連携を重視する有識者が多数存在した。
- ・ COP3 という歴史的なイベントが、各主体の対話と交流を促し、パートナーシップ形成の基礎作りに役立った。
- ・ 京のアジェンダ21の作成過程で、市民側では自分たちが作った計画であるという意識が生まれ、京都市側では市民と協力していくことが大切であると認識が高まった。
- ・ さらに、参加者の間で、計画を実行するためには、パートナーシップが重要であり、それをコーディネートする組織が必要であることが認識された。

6 . 課題

- ・ 中間支援組織の財政基盤を確立すること（現在は市からの業務委託や補助金を中心だが、今後は参加する各主体の役割分担と責任、信用と信頼、人材確保と経費負担などを話し合う必要がある）
- ・ 地域活動との連携（自治会や学校などと NGO をつなぐのは、中間支援組織と行政の役割）

京のアジェンダ21フォーラム組織図



【アサザプロジェクトによる霞ヶ浦水系の環境保全活動】

1. 活動の背景

- ・アオコの大量発生等による霞ヶ浦の水質悪化や生態系の劣化に直面し、野生生物との共存を通じた地域社会の再構築が必要との問題意識がNPOや地域の間で高まったことが契機。
- ・霞ヶ浦の生態系の保全を目指し、霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議が、市民、NPO等の民間団体、小中学校や大学、企業、地元自治体及び国の協働に基づく「アサザプロジェクト」を計画、その運営及び実行組織として(特定)アサザ基金を設立。

2. アサザプロジェクトについて

(1) アサザプロジェクトの特徴

- ・市民、NPO等民間団体、小中学校や大学、企業、地元自治体及び国といった幅広い主体が適切に協働することによってプロジェクト全体が実施されている。
- ・公共事業と地場産業を適切に組み合わせることで上下流を一体化させた環境再生事業と地域の活性化を図っている。

(2) アサザプロジェクトの活動形態

- ・(特定)アサザ基金は、プロジェクトの企画、運営、実行を行う。
- ・アサザプロジェクトに理解を示した自営業者、企業により(有)霞ヶ浦粗朶組合を結成。
- ・(有)霞ヶ浦粗朶組合は、国土交通省の発注にもとづき粗朶を霞ヶ浦に設置。

3. 市民、学校、大学、行政との協働にもとづいた活動の展開

- ・市民、学校の参加に基づいた、里親制度によるアサザ(水質浄化機能を持つ水草)の育成、植付け会によるアサザ個体群の復元とボランティア活動の実施。
(アサザ基金、学校、市民)
- ・学校ビオトープ、地域ビオトープの設置と、ビオトープを利用したアサザの系統保存、環境教育の実施、地域生態系のモニタリングの実施。
(アサザ基金、大学、学校、市民)
- ・里山整備で生じた間伐材や粗朶を利用した波消しによる水辺植生帯の復元。
(アサザ基金、国土交通省、自治体、市民、学校、(有)霞ヶ浦粗朶組合、企業)
- ・放棄された雑木林の管理のため、一日木こりなどのボランティア活動の実施。
(アサザ基金、自治体、市民、霞ヶ浦粗朶組合)
- ・水辺の植物や植生に関する保全生態学的研究とアサザの系統保存。
(アサザ基金、大学)
- ・ヨシ原再生事業の実施。(アサザ基金、漁協)

このような活動の中で、次のような地域経済活性化効果も生まれている。

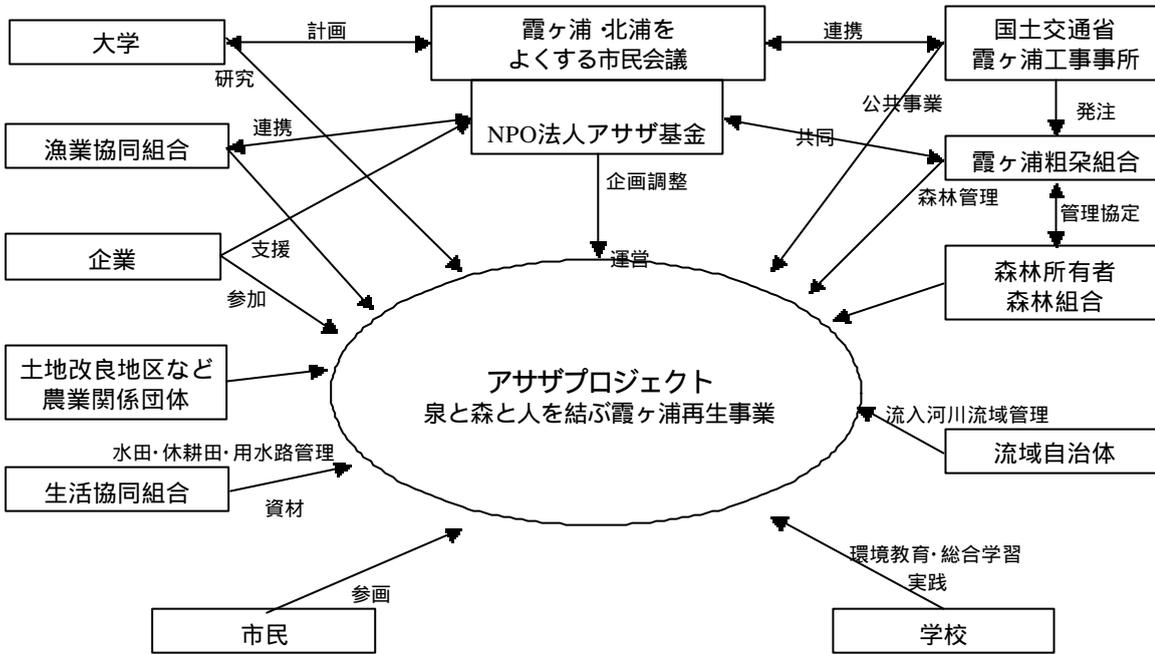
- ・雑木林管理による新たな雇用創出(霞ヶ浦粗朶組合)
- ・水源地の保全活動、環境保全型農業で栽培した米などを原料とした地酒や地場産品開発(アサザ基金、農協)

4. 成功要因

- ・成功要因は、長期的に明確なビジョンとわかりやすい図式。
- ・各主体が独立しながら、プロジェクトをゆるやかに協働している。

5. 課題

- ・粗朶とアサザによる水の循環が一部悪くなり浄化が一部滞っている。



市民による公共事業・連携フロー

【伊那のリサイクルシステム研究会による天竜川流域の環境保全活動】

1. 活動の背景

- ・伊那谷の企業の中で、伊那谷の豊かな自然環境を保全し、地域の産業活動、地域住民の暮らしと豊かな自然環境の共生を図ろうという問題意識が高まったことが活動の契機。
- ・通商産業省の調査研究・情報提供事業として、平成2年6月13日に「産業廃棄物等の適正処理についての研究会」(通称『産業廃棄物研究会』)が発足。
- ・この研究会と伊那谷の自然環境を保全しようという問題意識が結びつき、平成5年度に現在の『リサイクルシステム研究会』に改称し、市民、NPO等地域の各主体を巻き込んでさまざまな環境保全活動を実施。

2. リサイクルシステム研究会について

(1) 研究会の構成員

- ・会長 向山孝一 (KOA株式会社。会員20社28名)
- ・旭松食品(株)、(株)五十鈴、伊那食品工業(株)、オムロン飯田(株)、オリンパス光学工業(株)、興亜エレクトロニクス(株)、ケイティックデバイ シーズ(株)、三洋グラビア(株)、信州航空電子(株)、(株)スタンレー伊那製作所、大明化学工業(株)、タカノ(株)、多摩川精機(株)、登喜和冷凍食品(株)、(株)長野ケンウッド、長野日本電気(株)、南建(株)、前田産業(株)、養命酒製造(株)

(2) 研究会の活動経緯

- ・研究会発足当初は内部に源流削減部会と適正処理部会を設置、各種調査研究を実施し、調査研究の成果を報告書発行及び講習会の開催等を通じ地域中小企業への普及に努めた。
- ・平成8年度に研究会の規模が拡大(7社から20社へ)、新たにリサイクルグループ(環境美化活動、水質調査、環境教育)、システムグループ(廃棄物減量化経営システムの構築、経営者教育)、リデュースグループ(企業の生産活動の改善)を設置し活動を展開。

3. リサイクルシステム研究会と天竜川流域の市民、NPOとの協働に基づいた活動の展開

- ・天竜川水系環境ピクニック(天竜川流域環境美化活動)(参加者88事業所4,006人)
- ・天竜川水系健康診断(水質調査)(諏訪湖から遠州灘まで55ヶ所350人参加)
- ・夏休み親子で水質調査
- ・身近な河川の水質調査(8月~12月まで身近な河川を調査。小中高校生27校29グループ参加)
- ・諏訪環境まちづくり懇談会(諏訪湖流入河川水域のNPO)との連携(水質調査の共同実施と情報交換、環境美化活動等)
- ・オフィス古紙回収システム実施(月/1回29事業所参加)

4. 課題

- ・企業、市民、NPOが連携したさまざまな流域活動に、自治体の参加がない。一部の自治体ではこの活動に刺激されて独自の美化活動が始まっており、同研究会と自治体との連携が図ればより一層の活動の展開が期待できる。

【里地ネットワークによる里地里山保全活動】

1. 活動の背景

- ・平成6年に閣議決定された環境基本計画に盛り込まれた「里地自然地域」を創出する方策を打ち出すべく、学識経験者と環境庁職員による「里地研究会」が発足、「里地からの変革」(時事出版)としてその指針を提示。
- ・平成9年、その指針の実現を図るためのNGO「里地ネットワーク」を設立(自治体、企業、マスコミ及び学識経験者を含む)、全国各地において里地・里山の保全・創出活動を展開。

2. 里地ネットワークについて

(1) 里地ネットワークの活動目的

- ・地域における里地・里山づくり等地域資源を活用した循環型社会構築を実践することにより、地域にそのノウハウを提供、活動の自主的・自立的な展開を支援。

(2) 里地ネットワークの活動形態

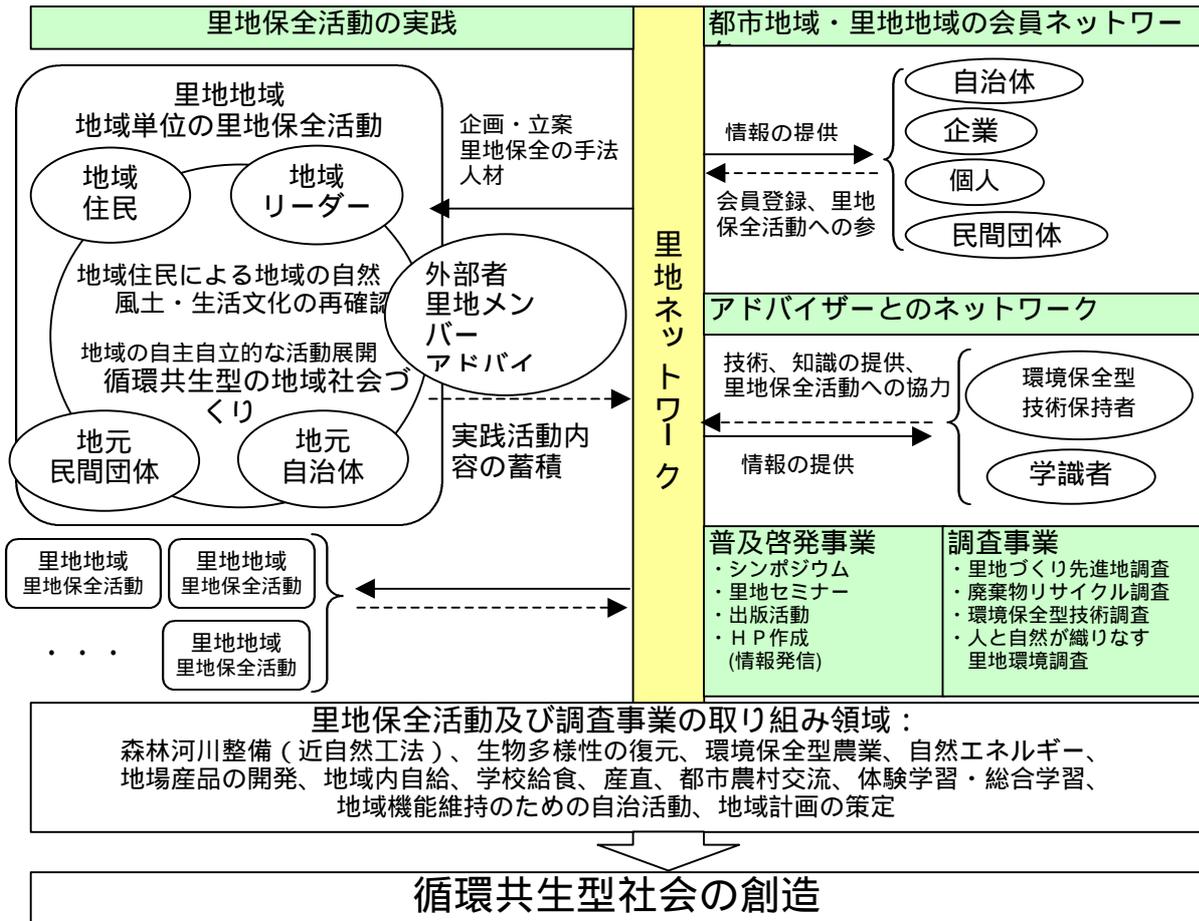
- ・地元自治体、地域のNPO等民間団体、学識経験者、地域住民からなる活動主体を作り、里地ネットワークのメンバーが加わって、当該活動主体を中心とした地域自然環境・地域資源の調査、循環型社会構築ビジョンの策定及び実践を支援。

3. 地域住民と自治体との協働に基づいた具体的な活動の展開

- ・平成10年度から11年度まで、全国各地で「里地の保全」「循環」「共生」「参加」型の地域社会づくりに係る調査事業を実施。また、6地域での調査事業、8地域でのシンポジウム、各種セミナーの開催及び情報提供を行い、里地づくりのノウハウの普及を図った。
- ・平成11年度後半から13年度まで、イオン環境財団との共催で、全国20カ所での里地里山保全活動を実践、この活動内容、保全ノウハウの普及を図った。
- ・このほか、環境保全型技術、廃棄物リサイクル対策、建築物の再生利用、新エネルギー、省エネルギービジョンの作成、農林水産業における担い手と経済の調査等を行い、里地地域における総合的な地域づくりの参照情報の整理を行った。
- ・平成14年度は、里地づくりの総合ビジョンの策定事業を実施するとともに、佐渡地域等における循環型社会づくりを推進、地域づくりの技法の全国への波及を図っている。

4. 課題

- ・毎年の事業収入の範囲内で可能なことを実践しているため、年度の事務局維持の為の事業に拘束され、事務局員の力を活動に投入できない。また、資金不足のため、十分に地域における活動をフォローできていない。



【菜の花プロジェクトによる資源循環型地域作り】

1. 活動の背景

(1) 廃食油のリサイクル運動

- ・ 1970 年代後半から、滋賀県では琵琶湖の赤潮が深刻化。その原因の一つとして廃食油の回収が課題となり、80 年代初頭から「廃食油のリサイクル」運動が主婦層を中心として、県下各地に広がった。
- ・ 愛東町では、1981 年から住民との協働による「あいとうりサイクルシステム」により、廃食油を回収し、せっけんづくりに取り組んできた。
- ・ しかし、回収した廃食油の量が増大するにしたがって、せっけんづくりだけでなく、廃油の新しいリサイクルの仕組みをつくりあげる必要性が生まれた。

(2) 菜種油、廃食油の燃料化 (バイオディーゼル燃料・BDF)

- ・ ドイツでは 70 年代の石油危機や 90 年代の温暖化を契機に、化石代替エネルギーとして菜種油の燃料化計画を強力に進めてきた。
- ・ 滋賀県環境生協はドイツの取り組みに注目し、愛東町に廃食油の燃料化プラント導入を働きかけた。愛東町は環境生協と協力し、1994 年から全国の自治体に先駆けプラントを導入し、BDF の製造と公用車への利用をスタートさせた。

2. 菜の花プロジェクト (愛東町から滋賀県全域へ)

- ・ 1998 年、環境生協は BDF の取り組みをさらに発展させた「菜の花エコプロジェクト」を愛東町に働きかけ、町との協働で実行に移す。
- ・ 「転作田での菜の花栽培 菜種収穫 搾油 菜種油は料理や学校給食で利用、搾油時に出た油かすは肥料に 廃食油回収 石けん、BDF にリサイクル」という一連の循環サイクルを実現。
- ・ 愛東町では、道の駅の運営を担う第三セクター (財) 愛の田園振興公社と町が中心となって開始。道の駅周辺の休耕田で菜の花を栽培し、近隣の食油会社で搾油したものの販売・利用を開始した。
- ・ 1999 年春、滋賀県知事が愛東町を訪問し「湖国菜の花プロジェクト」がスタート。国からの転作奨励金を補うために県が交付金を出すことになり、県下の実験的な取り組みが広がった。

3. 全国ネットワークへ

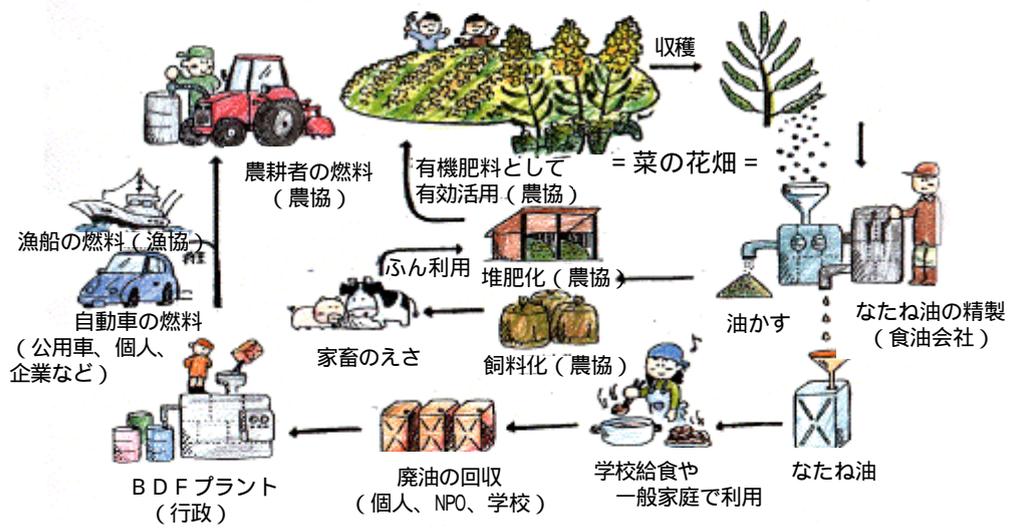
- ・ 2001年4月、環境生協の呼びかけにより、滋賀県新旭町で「菜の花サミット」を開催。(27府県500人が参加)
- ・ サミットにおいて、市民イニシアティブに基づいた産・官・学・民のパートナーシップにより、菜の花を中心とした資源循環型社会の具体的な地域モデルづくりを推進し、地域自立の循環型社会形成の推進を図ることを目的に「菜の花プロジェクトネットワーク」が設立され、サミットの定期開催、「菜の花議員連盟」の設立を決議した。
- ・ ネットワークでは目的達成に向けて、バイオマスエネルギーについての国内外の情報交換、資源循環型社会に向けての調査研究、中央政府への政策提言活動、全国にある菜の花プロジェクト関連の個人・団体のネットワーク形成などを行っている。

4. 成功要因

- ・ 琵琶湖の水質問題を市民と行政が共有し行動してきた歴史
- ・ 環境生協による地域の実情を踏まえた具体的なプロジェクト提案とノウハウ提供
- ・ 経済的なインセンティブ
菜種は麦や大豆に比べると転作奨励金も販売価格も安い、県が交付金でそれを補った
菜の花畑の景観が観光資源となるなど、複合的な経済効果が現われ始めている。

5. 課題

- ・ 転作作物としての菜の花の魅力アップ：菜の花の転作奨励金の見直しや、菜の花栽培・搾油等のコストダウン
- ・ 代替燃料としてのBDFの経済的インセンティブの強化：BDF関連の税制の改革(現在はBDF単独使用の場合は非課税だが、軽油と混合して使用する際、二重課税となってしまう)
- ・ BDFのさらなる品質向上
- ・ 自動車メーカーによるサポート体制の構築(BDF対応の商品開発やメンテナンスサービスなど)



【名古屋のごみ減量化への取組み】

1. 活動の背景

(1) 中部リサイクル運動市民の会の活動

- ・ (特定)中部リサイクル運動市民の会(以降、中部リサイクル)は循環型地域社会の創造を目指し、1980年からフリーマーケットや不用品のデータバンク等のリサイクル活動、リサイクルペーパーの販売などの事業に取り組み、名古屋市周辺にリサイクル活動を広めてきた。
- ・ このプロセスで企業、マスコミ、市民とのパートナーシップが徐々に醸成されていったが、行政との関係は情報交換程度であった。

(2) 90年代のごみ問題への対応

- ・ 1990年、名古屋市長が「ごみをできる限り出さない都市＝リサイクルシティ名古屋」への発想展開と徹底した再資源化を図る方針を打ち出したが、市は「市民に迷惑をかけずにごみを処理するのは行政の仕事」という意識を転換することができず、リサイクル施策はほとんど実施されなかった。
- ・ 中部リサイクルは「リサイクルシティNAGOYA バックアップ作戦」を掲げ、リサイクルステーション事業(市内に市民ボランティアによる資源回収拠点を設置・運営)をスタートさせ、徐々に拠点を広げていった。

2. 1999年ごみ非常事態宣言以降の取組み

(1) 名古屋市のごみ非常事態宣言

- ・ 藤前干潟の問題がきっかけとなり、名古屋市はごみ減量及びリサイクルの実行を迫られ、1999年2月、市が「ごみ非常事態宣言」を出した。
目標：今世紀中に20万トンのごみ減量(20%の減量)
手段：空きびん、空き缶収集の全区実施、プラスチック製・紙製容器包装の分別収集、市民による資源回収活動の支援、事業系ごみの全量有料化、情報提供など。
- ・ 高いレベルの数値目標の設定と市長のリーダーシップが効を奏し、上記施策が急速に実施される。

(2) 市民とNPOの動き

- ・ 藤前干潟の問題は、市民にも「ごみは行政の仕事」という意識から、「市民自身の課題」として認識するような変化をもたらし、排出者による自主的なごみ減量が進んだ。
- ・ 中部リサイクルは独自のごみ減量化計画を作成し、市の非常事態宣言の先を見通すビジョンと施策を提案した。
目標：今世紀中に30万トンのごみ減量
手段：分別収集、リサイクルステーションや店頭回収など多様な回収経路の整備、一般ごみを含めた有料化、指導員制度、情報センター整備

(3) 各主体の積極的な取り組みによる目標達成

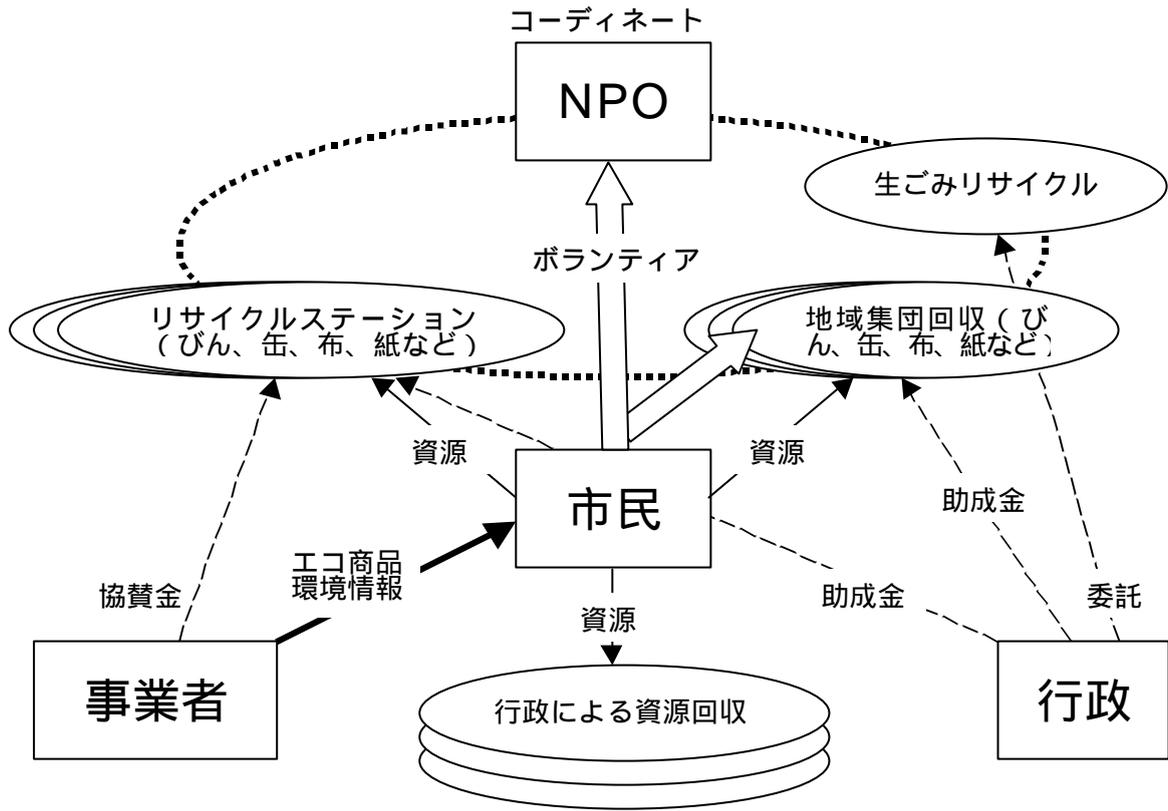
- ・ リサイクルステーションは非常事態宣言以降、中部リサイクル以外のグループも取り組み始め、市からの助成金の大幅な増額も手伝って 43 拠点に増加した（2002 年 8 月現在）
- ・ 市民の中に、ごみ問題に取り組む積極的なリーダーやボランティアが増加し、分別の指導や回収拠点の見回りなどを担った。
- ・ 排出者（市民）と処理者（行政）がそれぞれに果たすべき役割を果たした結果、2001 年には 23%の減量を達成。
- ・ 更なる減量に取り組むためには、両者のパートナーシップが不可欠と市民も行政も認識するようになった。
- ・ 市はごみ減量に関する情報提供を進めるとともに、新たなごみ減量に向けた計画作りにおいて市民参加を進めるため、意見募集やワークショップの開催、シンポジウムの開催などを行った。

3. 成功要因

- ・ 藤前干潟の問題による、市民・事業者・行政による危機意識の共有（ごみが町角の話題となった）
- ・ 地域からの自主的な活動の盛り上がり
- ・ 分別・リサイクルの徹底（出口対策）だけでなく、市民の行動が買い物行動（入り口対策）にまで波及した

4. 課題

- ・ 1 R（リサイクル）から 3 R へのステップアップをどう促進するか
- ・ 市のトップには、パートナーシップを進めるための仕組みが必要との認識はあるが、具体的な議論は進んでいない。



【図の補足】

-----> 資金の流れ

→ 活動等

→ 資源

→ 商品

○ NPO や市民がコーディネートしている範囲

○ 回収拠点